

公益財団法人 鎌倉能舞台 平成27年度事業計画書

【1】公益目的事業

(1) 振興事業:次世代への能楽の普及(伝承者の育成と技術向上)事業

これからの日本を作っていく青少年達に、自国の伝統芸能である能・狂言の存在とその素晴らしさを理解して貰うには、プロの能楽師が演ずる舞台を実際に見たり、自ら能・狂言・囃子を体験したり使用する楽器や謡を演じてみる事が重要な機会と考え、本事業に取り組んでいます。

(本年度計画している事業)

① 受取補助金等事業

国等の行政機関や文化事業支援団体からの補助金を受け、「鎌倉能舞台」にて能・狂言の体験を実施しています。

イ 鎌倉市市立小学生能狂言鑑賞教室(文化庁助成事業)

16校、鑑賞延人数約1,240名を予定。

② 受託事業

希望する学校には当財団から出向き、能・狂言の実演の鑑賞、体験、能・狂言の歴史・装束・楽器の解説、等様々なパターンを組んだ能狂言教室を開催しています。

又、開催に当たり学校・生徒の負担を少しでも軽くするため、開催学校当該地区の教育行政機関や文化事業支援団体等の補助・助成金を得ています。

イ 文化庁「文化芸術による子供の育成事業—巡回公演事業—」受託

10校、鑑賞延人数約2,200名を予定。

ロ 四日市能楽連盟主催の「中・高校生の為の能・狂言教室」(岡田文化財団助成)の受託

4校、鑑賞延人数約1,000名を予定。

ハ 神奈川県「中・高校生のための能・狂言鑑賞・体験教室」補助事業

3校、鑑賞延人数約2,200名を予定。

ニ 個別各校主催の能・狂言教室受託事業

3校、鑑賞延人数約950名を予定。

ホ 神奈川県主催の小中学生を対象とするワークショップ事業

2ヶ所、鑑賞延人数約60名を予定。

(2) 普及事業:能楽を中心とした伝統芸能の公開と普及事業

あらゆる世代の方々に、世界文化遺産である能楽を広く知っていただくために、初めて能楽を鑑賞する方々誰でも分かり易く、気楽に鑑賞できる機会を提供することを目的に本事業に取り組んでいます。

(本年度計画している事業)

① 自主公演

イ 県民のための能を知る会：鎌倉・横浜公演（神奈川県・文化芸術活動団体事業補助及び日本芸術文化振興会・芸術文化振興基金助成事業）

公演延べ14日、鑑賞者延人数約2,000名を予定。

ロ 能を知る会：東京公演

公演延べ2日、鑑賞延人数約750名を予定。

② 受託公演

能楽に触れることの少ない一般市民に、その機会を提供する目的で、神社・地区行政機関等が主催する能楽の受託公演を予定しています。

公演延べ4日、鑑賞延人数約2,850名を予定。

③ 伝統芸能の調査と研究及び資料の収集と提供

多くの人々の能楽への興味を齎し、能狂言の普及に資することを目的に、伝統芸能の調査・研究・資料の収集、未記録演目の録音・録画・写真撮影、体験活動の記録等を行っています。

又、このような研究等に基づき、作り物・小道具等の製作も行っています。

これらの資料等は、要望に応じて公開・閲覧に供し、それらを参考にした能楽の演出等の新たな展開が図られればと思います。

【2】収益事業(舞台運営事業)

「鎌倉能舞台」を能公演に供していない時には、能狂言・邦楽・種々の会のお稽古・おさらい発表会・音楽の演奏会等の場として賃貸し、収益を上げ公益法人を支えています。

又、能舞台・能面・能装束を常時展示し、「博物館」として一般に公開しています。

① 種々のお稽古への舞台提供

② 「能楽博物館」としての能舞台・能面・能装束等の一般展示

③ その他カレンダー、タオル等の販売